

## 環境・社会への取組み 2018

トップメッセージ	1
環境への取組み	
MFFCにおける環境への取組み	2
環境方針	3
環境マネジメントシステム	4
MFFC環境事業アクションプラン	5
CO <sub>2</sub> 削減事業	7
エコクリーニング	8
環境関連商品の開発・販売	9
環境教育	10
本社オフィスの環境への取組み	13
社会への取組み	
安全管理	15
品質と顧客満足度の向上	17
社会貢献活動	19
人材育成	20
雇用・人権	22
コンプライアンス	23
個人情報保護	25
グループ会社の環境・社会への取組み	26

社名	三井不動産ファシリティーズ株式会社 Mitsui Fudosan Facilities Co.,Ltd.
本社所在地	東京都中央区勝どき三丁目13番1号
設立時期	昭和32年12月18日
代表者	代表取締役社長 土屋 昭裕
資本金	490百万円（三井不動産株式会社全額出資）
事業内容	1. 建物とその付帯設備の管理・保全・修繕・更新工事等の請負 2. 建物内外の清掃の請負 3. 建物内外の保安・警備の請負 4. 建物・施設管理に関する運営・全体管理業務の請負 5. 建物の保全に関するコンサルティング・調査 6. 建物の省エネルギーに関するコンサルティング・調査・運用改善の支援業務等の受託 7. 建築工事・管工事・電気工事・電気通信工事・内装仕上工事・塗装工事等の設計、施工の請負 8. 駐車場の管理業務の請負 9. 資機材類・什器備品類等の商品販売
従業員数	単体3,654名（2018年3月末時点）
売上高	単体312億円 連結411億円（2017年度）
営業利益	単体15.8億円 連結22.1億円（2017年度）
グループ会社	【チームMFFC】 三井不動産ファシリティーズ・ウエスト株式会社 ファースト・ファシリティーズ群馬株式会社 ファースト・ファシリティーズ千葉株式会社 株式会社東京プロパティサービス ファースト・ファシリティーズ・チャレンジド株式会社

#### 報告書作成にあたって

編集方針	本報告書は、三井不動産ファシリティーズ株式会社の環境と社会への取組みを報告するものです。環境省「環境報告ガイドライン2012年版」を参考とし、当社の重点取組みの内容を掲載しています。
注意事項	文中の“MFFC”とは、三井不動産ファシリティーズの略称です。
対象分野	環境分野と社会性分野を対象としています。
報告対象組織	本報告書の対象組織は、原則として三井不動産ファシリティーズ株式会社単体としていますが、巻末にグループ会社の環境及び社会への取組みを掲載しています。
対象期間	対象期間は、原則として2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日）としています。
発行年月	2018年11月
次回発行	2019年8月予定

## &EARTHとスマートシティ化への取組み

昨年6月に米トランプ政権は、気候変動対策の国際的な枠組みである「パリ協定」からの離脱を発表しました。世界196もの国や地域が参加する画期的合意から、わずか1年半で、その中心的な役割を果たすべき米国が離脱するという事態に、世界中に衝撃が走りました。

一方で、ヨーロッパを中心に脱化石燃料の流れが顕著になってきました。フランスが2040年までにガソリン・ディーゼル車の新車販売を終了させると発表したのを皮切りに、イギリス、ノルウェー、オランダ、ドイツといった国々でも同様の方針が示され、更には中国やインドにもその動きが拡大してきました。

三井不動産グループでは、グループ・ビジョンとして**&EARTH**を掲げています。これは、私たちの街づくりが常に地球と共にあり、「人と地球がともに豊かになる社会」を目指していることを表しています。これを具体化した事例の一つが、柏の葉や日本橋、日比谷といったエリアにおいて進めている、スマートシティの取組みです。

スマートシティと言うと、一般的には「ITや環境技術などの先端技術を駆使して街全体の電力の有効利用を図り、省資源化を徹底した環境配慮型都市」というような意味で使われることが多いようですが、三井不動産グループの目指すスマートシティは、これを更に発展させたものです。

エネルギーのスマート化はもちろんのこと、「安全・安心」「健康長寿」「少子高齢化」「産業創造」といった人々が直面する課題に挑戦し解決を図り、人が主役の成長し続ける街、「経年優化」の街づくりを目指しています。

こういった街づくりの理念こそが、社会的要請に応える三井不動産グループの企業責任であり、今後のマーケットにおいてもお客様から支持され続けることにつながると考えています。当社は、三井不動産グループにおいて施設管理を担う中核会社として、**&EARTH**の理念を具現化し、広義のスマートシティを推進する役割を担っています。

社是に定める「優れた技術と暖かい真心をもって、安全で快適な環境をお客様に提供し、社会に貢献する。」という根本の精神はいつの時代でも変わりませんが、人々の働き方・暮らし方といった社会構造の大きな変化に対応して、自らを変え、進化していかなければなりません。お客様から支持される真のスマートシティを実現するために、現場毎に何ができるか自ら考え、行動し、現場の声として発信し、グループの進化を主導していきたいと思っています。

2018年11月



三井不動産ファシリティーズ株式会社  
代表取締役社長

土屋 昭裕

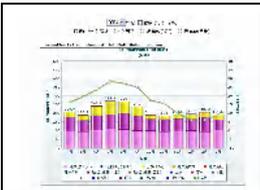
## 環境への取組み

### MFFC における環境への取組み

当社は、環境配慮型事業として CO<sub>2</sub> 削減事業（設備管理業務）、エコクリーニング（清掃管理業務）、環境関連商品の開発・販売（環境事業）を推進するとともに、社員の環境教育やオフィスでの環境負荷低減活動に取り組んでいます。

#### CO<sub>2</sub> 削減事業

「エコアドプラス」の事業展開のみならず、都条例のトップレベル事業所認定支援、CO<sub>2</sub> 削減改修工事提案などを推進しています。



#### エコクリーニング

清掃管理業務において、エコケミカルやレスケミカル、環境配慮型資機材の使用を推進しています。



#### MFFC の事業活動 (建物の総合管理)

##### < 設備管理業務 >

電気設備 / 空調設備 / 給排水衛生設備 / 防災設備 / 環境衛生

##### < 清掃業務 >

日常清掃 / 定期清掃 / 特別清掃 / 廃棄物分別・館内運搬

##### < 警備業務 >

防災センター受付 / 監視盤監視 / 館内外巡回 / 非常時対応 / 駐車場管理

#### 環境教育

新人研修や e-ラーニング、eco 検定の受検などにより、社員の環境教育に取り組んでいます。



##### < 環境事業 >

環境配慮型製品の開発・販売  
< 本社オフィス >  
事務関連

#### 環境関連商品の開発・販売

リサイクルサポートシステムなど、環境関連商品の開発・販売を推進しています。



#### 本社オフィスでの環境への取組み

本社オフィスでは、OA 用紙使用削減、廃棄物の削減、省エネ、グリーン購入などに取り組んでいます。



## 品質方針

当社は、社是・社訓のもと経営理念に“サステイナブル社会の実現”を掲げ、毎年4月1日に制定する品質方針に則り、ナンバーワンの環境提供会社として、環境保全活動を推進しています。

### 《社是》

優れた技術と暖かい真心をもって、  
安全で快適な環境をお客様に提供し、  
社会に貢献する。

### 《社訓》

～7つの約束～

迅速・丁寧・正確・**安全**・親切・礼儀・節約

### 《経営理念》

お客様にとって価値あるサービスを提供する  
常に革新の心を忘れずサステイナブル社会の実現に貢献する  
社員を大切に想い社員とともに成長する

## 品質方針

私たちは、優れた技術をもって、常に革新の心を忘れず、  
安心・安全・快適な環境を追求し、以下の活動を実践し継続して  
いくことで、お客様の期待を上回るサービスを提供します。

1. 安全の確保を最優先にした対応
2. 実践的な技術力の修得と伝承並びに技術革新への  
取り組み
3. 省エネをはじめとする環境に配慮した事業活動の推進
4. 情報管理・コンプライアンスの徹底
5. 当社品質基準(MFFC品質)の更なる展開と継続的改善



三井不動産ファシリティーズ

2018年4月1日

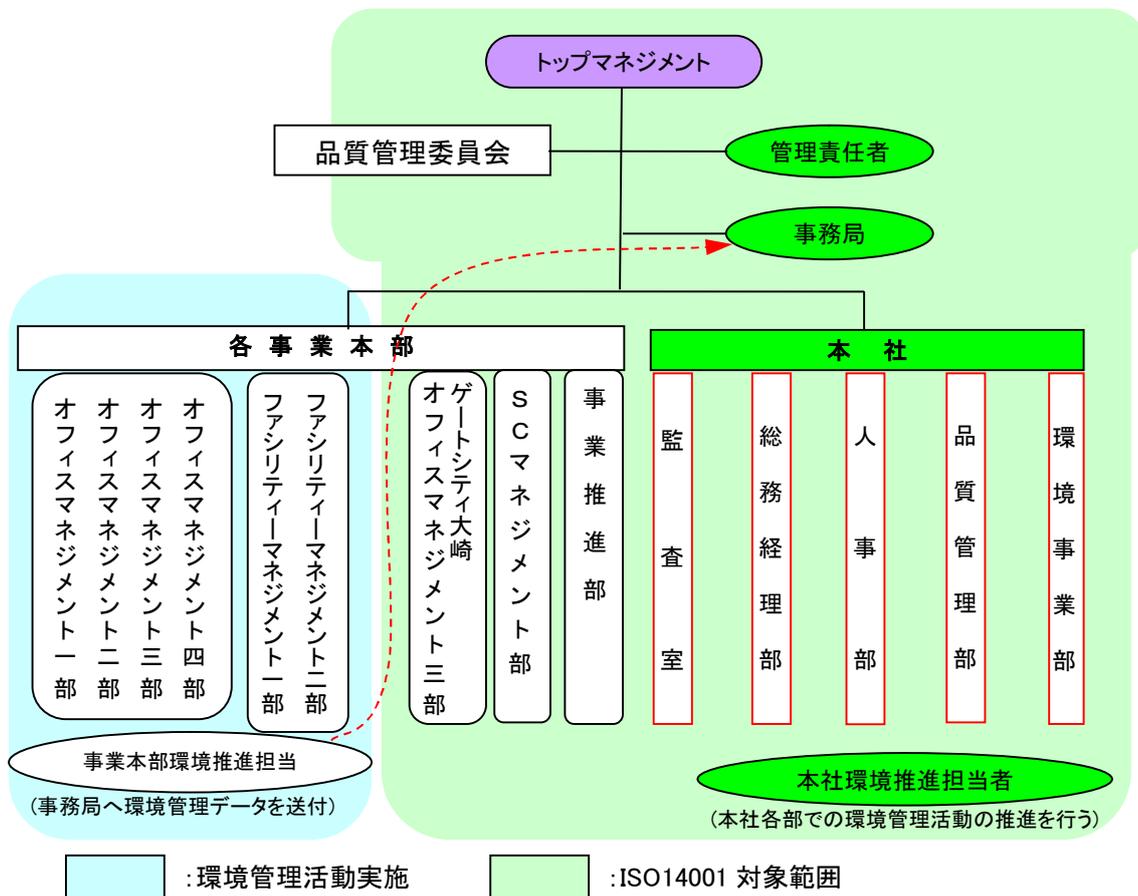
代表取締役社長 土屋 昭裕

## 環境マネジメントシステム

当社は、環境マネジメントシステムを構築し、2010年度に新たな「MFFC 環境事業アクションプラン」を策定し、環境保全に取り組んでいます。

### 【環境マネジメント推進体制】

(2018年3月末現在)



### ■環境マネジメントシステム監査

ISO14001に基づき、内部監査員による内部監査を年2回実施するとともに、外部の審査機関による外部審査を年1回行っています。2017年6月の審査機関による審査では、不適合の指摘はなく、環境マネジメントシステムは継続して有効であると判定されました。

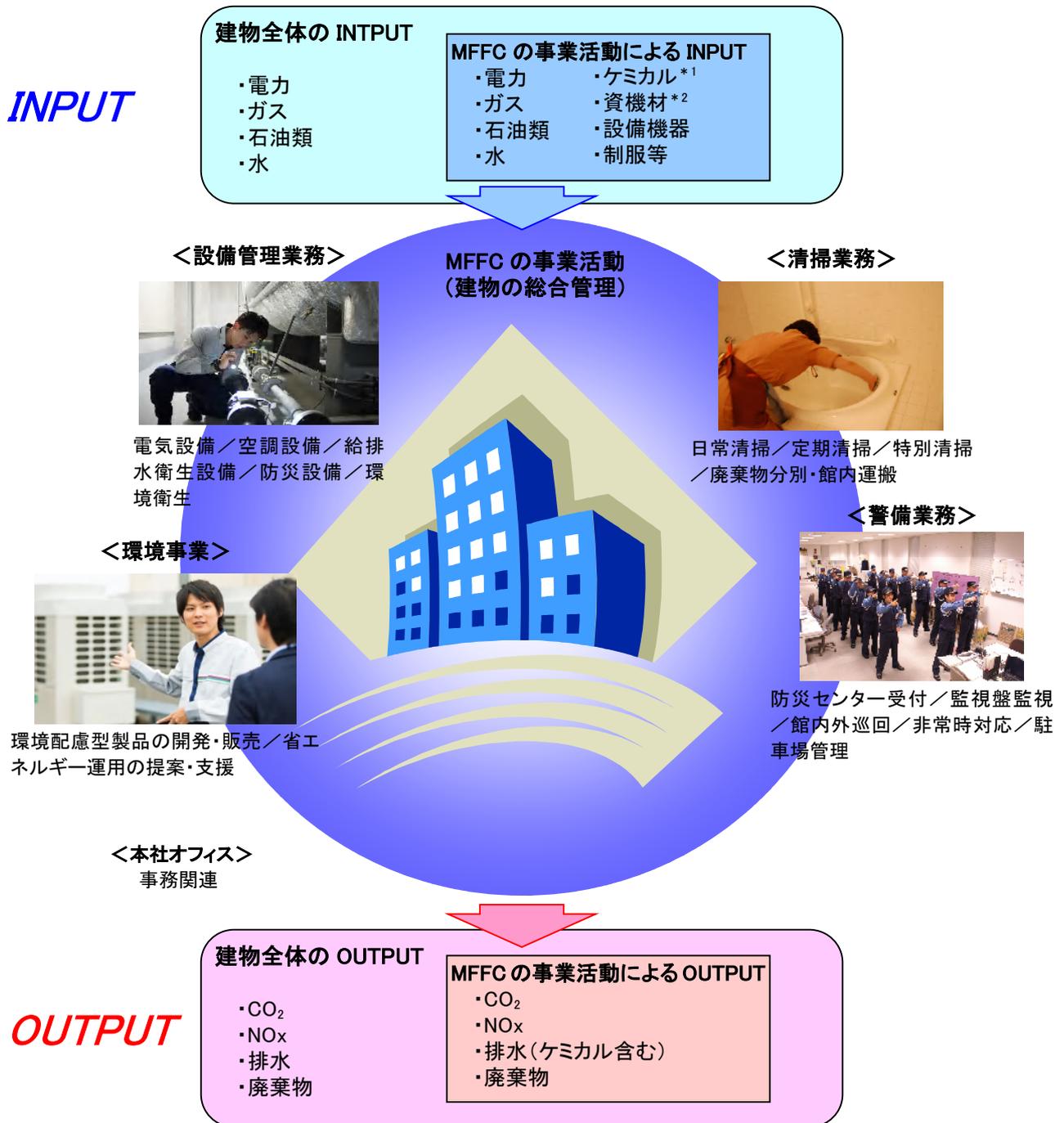
※2018年5月16日付で、環境および品質に関するマネジメントシステムが当社内に定着したことを理由に、ISO14001およびISO9001の認証の更新は行いませんでした。

## MFFC 環境事業アクションプラン

当社は、建物の総合管理業務を展開する企業であり、自らの環境負荷を低減するだけでなく、これらの業務を通じて、建物の使用による環境負荷を低減するための顧客サービスも提供をしています。

2010年度からは、「MFFC 環境事業アクションプラン」に則り、環境への取組みを進めています。

### 【三井不動産ファシリティーズの事業活動と環境負荷】



\*1 ケミカル: 洗剤、ワックス、剥離剤などの薬剤のことを当社ではケミカルと表現しています。

\*2 資機材 : 清掃作業で使用するクロスやモップ、業務用機械などのことを言います。

## 【MFFC 環境事業アクションプラン】

### <当社の未来像>

将来的には当社が行う全ての事業（4 本柱＝設備管理業務・清掃業務・警備業務・環境事業）が環境配慮型事業（エコ事業）となる。

### <全社目標>

環境配慮型の品質管理により業務品質を向上させ、ビルメンテナンス業界で圧倒的No.1 の業務品質を提供できる会社となることを目指す。

### <理想とする社員像>

- 正社員・嘱託社員・契約社員：プロとしての知識があり、説明力・提案能力がある。
- 準社員：環境目標・環境マネジメントシステムの仕組みを理解し、目標が言える。

### <2017 年度の重点取組み>

- 環境教育
  - eco 検定の取得：正社員・嘱託社員・契約社員は資格取得を目指す
  - エコツアーの開催
  - 新入社員への環境教育
  - 全社員への環境教育：e-ラーニング研修による
  - 廃棄物削減、リサイクルと適正処理推進
- 省エネルギー管理
  - CO<sub>2</sub> 排出量削減支援業務の推進
  - 省エネルギー管理勉強会の開催
- エコクリーニング
  - エコケミカルの推進
  - D-shop によるケミカル類の総量把握

### ■トップレベル事業所認定支援

東京都環境確保条例の大規模事業所における温室効果ガス排出量削減義務に基づく、優良特定地球温暖化対策事業所（トップレベル事業所）認定において、当社は、施設管理で培ったノウハウを活用した認定取得・継続の支援業務を受託しており、CO<sub>2</sub>排出量削減に向けた運用・保守・管理を行うとともに、利便性・快適性の両立に取り組んでいます。

当社が認定を支援している「トップレベル事業所」は2017年度末時点でトップレベルが6事業所（8棟）、準トップレベルが6事業所（7棟）になります。

### ■CO<sub>2</sub>削減運用改善ガイドライン運用支援

2010年度以降の改正省エネ法対応や都条例の大規模事業所における温室効果ガスの総量削減義務化により、各事業所でCO<sub>2</sub>削減活動が進められてきましたが、現場運用面の取り組み基準が明確に定められていませんでした。

それを受け、三井不動産㈱では2012年度、テナントの利便性・快適性を損なうことなくCO<sub>2</sub>を削減するために必要な運用レベルの基準「CO<sub>2</sub>削減運用改善ガイドライン」を策定し、取り組みの標準化や底上げを目的として、達成目標を定め、全国の対象事業所で自己評価を行いました。

当社では、CO<sub>2</sub>削減業務の本格化に伴い、環境事業部を中心に支援体制を整え、この「CO<sub>2</sub>削減運用改善ガイドライン」においても、現場管理スタッフと一体となって、ガイドラインに基づいた省エネ活動や設備の運用改善を行っています。

2017年度はCO<sub>2</sub>削減運用改善ガイドライン対象物件約120棟（当社管理外物件含む）の自己評価表を集計し、取組状況の結果や物件特性別の傾向などをまとめ、三井不動産㈱のCO<sub>2</sub>削減活動に貢献しています。また、現場評価者の意見や最新省エネ機器の技術動向を集約し、評価基準の見直しやガイドライン改定等を行っています。

### ■技術管理者業務

2010年4月の東京都環境確保条例の改正により、都内の大規模事業所はCO<sub>2</sub>排出量の削減義務が課されました。該当事業所にはエネルギー管理をするうえでの専門家として技術管理者の選任が義務付けられました。

当社でも2017年度末時点でデータセンター（1棟）と事務所ビル（4棟）の技術管理者業務を受託しており、省エネ施策立案への参画、省エネルギー・CO<sub>2</sub>排出量削減に関する統括的な助言、都条例に関する書類作成支援を行っています。

### ■CO<sub>2</sub>削減施策提案

ビル管理で培ったノウハウを活かし、ビル共用部・専用部を問わず、様々なCO<sub>2</sub>削減施策を提案しています。

## エコクリーニング

当社の主要業務の一つである清掃業務においては、さまざまなケミカル（薬剤）や資機材を使用しています。これらによる環境負荷の低減を図るため、エコケミカルやレスケミカル、環境配慮型資機材への移行を進めています。

また、環境負荷の少ない作業方法の検証や廃棄物の分別徹底によるリサイクルと適正な処理などにも取り組んでいます。



MFFC エコクリーニングマーク

### ■エコケミカルへの移行

清掃管理業務で使用する洗剤やワックスなどのケミカル（薬剤）について、環境負荷の少ないエコケミカルへ移行を進めています（客先指定品を除く）。エコケミカルについては自主選定基準を設定しており、その基準に適合したものを採用するよう努めています。

2017年度末現在のエコケミカルへの移行率（客先指定品を除く）は、約78%となっています。

### ■レスケミカル作業への移行

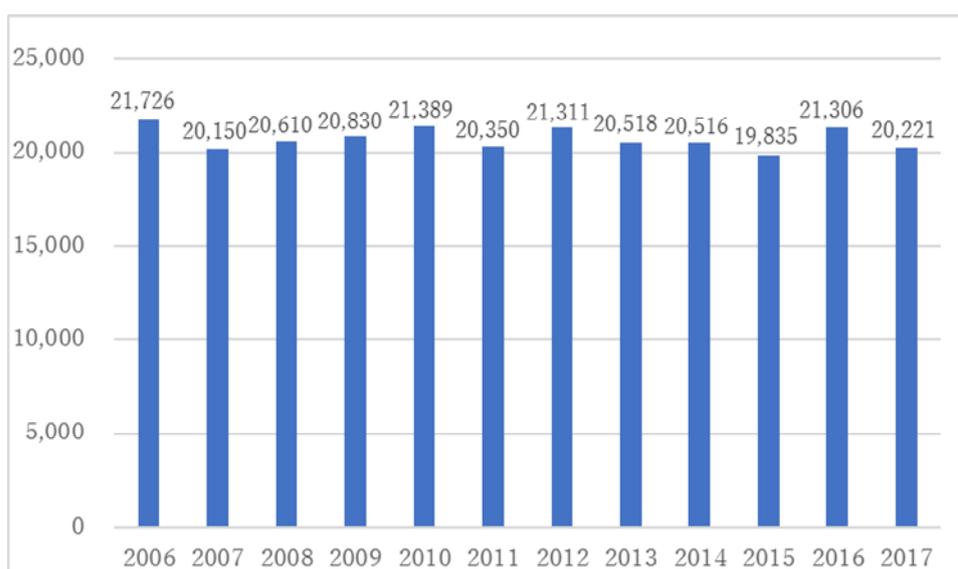
当社は、ケミカルの使用量自体の削減を図ることも重要と考え、ケミカルを使用しないレスケミカル作業の検証を進めています。

### ■ケミカル使用量

2017年度のケミカル使用量（客先指定品除く）は20,221ℓで、前年度から5%減少となりました。

#### 【ケミカル使用量（客先指定品除く）の推移】

(ℓ)



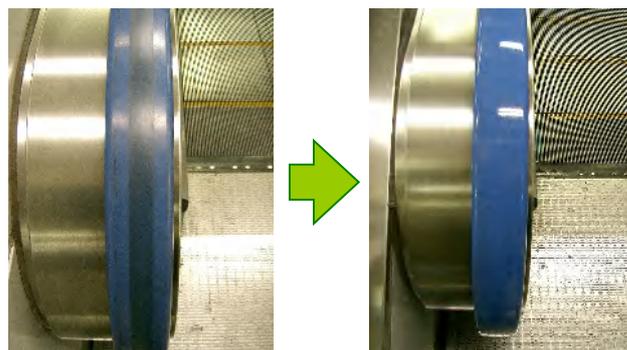
(年)

## 環境関連商品の開発・販売

当社は、環境負荷の低減に寄与する環境関連商品の開発・販売を行っています。

### ■エスカレーターベルトコーティング

エスカレーターベルトの表面の汚れを落として水系コーティング剤を塗布し美しく蘇らせる「エスカレーターベルトコーティング」の提案を行っています。表面をコーティングすることにより、汚れが付きにくく・落ちやすくなるため、清掃時の洗剤等の使用量が削減され、古いベルトを復元することで、廃棄物の削減・省資源に貢献します。また、ベルトをきれいに保つことは、利用者がベルトに掴まることを促進するため、施設の安全性向上に寄与します。



施工前

施工後

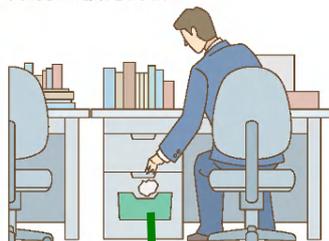
<販売実績>2017年度末の累積:23施設 229台

### ■リサイクルサポートシステム

デスク周りにて使用する一次回収ボックスと、リサイクルステーションに設置する二次回収ボックスの提案を行っています。さらに、ごみの分別サポートなど、お客様のご要望・ごみの分量に応じた「リサイクルサポートシステム」をご提供しています。また、ご要望に応じて、ステーション別・分類別の計量サポートも行っています。

#### デスク周りで一次回収

各自のデスクに「一次回収ボックス」を設置。椅子に座ったままでもゴミを入れられます。



一次回収ボックス

#### リサイクルステーションで二次回収

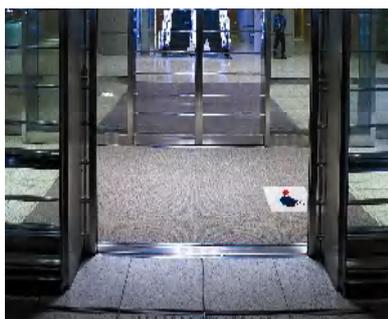
オフィスのゴミを収集する場所を「リサイクルステーション」として、20～30人に1箇所の割合で設置。ダンボールやシュレッダー屑などは、それぞれ紐や袋でまとめて、リサイクルステーションの横に置きます。



#### <販売実績>

- ・一次回収ボックス  
2017年度までの累積:10,708個
- ・二次回収ボックス  
2017年度までの累積:549台

### ■ファシリティマット



500mm角のタイルマットを組み合わせることで、一部に汚れや破損が生じた場合でも、その部分のみの洗浄・交換が可能。洗浄時の洗剤や排水・廃棄物の削減に貢献します。また、ローテーションなどきめ細かなメンテナンスが可能のため、高い除塵能力を維持でき、室内環境の保全やマット全体の長寿命化にもつながります。視覚障害者誘導マットやロゴなどのオリジナルデザインマットも製作可能です。

<販売実績>2017年度末の累積:43施設 145カ所

## 環境教育

「ナンバーワンの環境提供会社」として社会に貢献していくためには、社員一人ひとりの環境に対する意識や実践力の高さが重要と考え、環境教育の充実による人材育成を図っています。

### ■基礎力をつけるために

環境に関する基礎的な知識を身につけるため、新入社員研修やeラーニングなどにおいて環境教育を実施するとともに、eco検定（環境社会検定）の受検を推進しています。

#### ◆新入社員研修



新入社員研修

毎年、本社採用の新入社員（正・嘱託・契約社員）全員を対象に、環境問題や廃棄物問題などの基礎知識から、当社の環境への取組みや、環境に配慮した清掃方法、設備の省エネルギー運用などをはじめとする環境事業の展開状況などを学ぶ研修時間を設けています。

2017年度は183名（新卒採用30名、中途採用153名）が受講しました。

#### ◆eラーニング

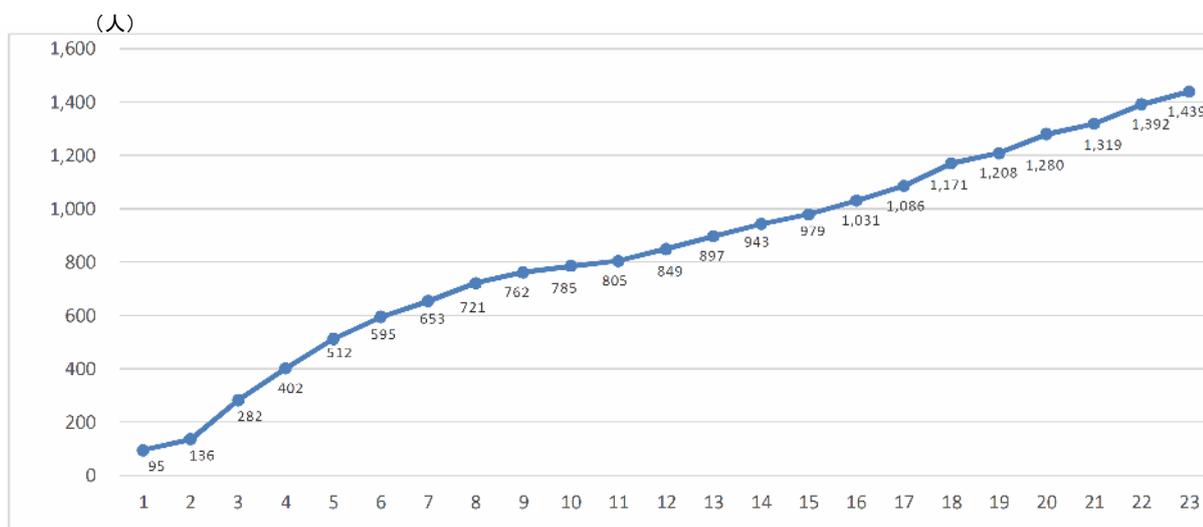
従来は階層別研修でおこなっていた環境教育を、2010年度からはeラーニング（パソコンを用いた教育）での教育に移行しました。社内で実施しているeラーニングに環境教育の項目を設け、その中で、環境問題や当社の環境への取組みの現状、取組み方針についての最新情報を周知しています。

#### ◆eco検定の受検推進

環境についての幅広い基礎知識を学ぶ目的で、社員（正・嘱託・契約社員）全員の東京商工会議所が主催するeco検定（環境社会検定）受検を推進しています。

2017年度までに、1,439名の合格者を輩出しています。

#### 【eco検定の合格者数】



(回)

## ■専門力をつけるために

当社では、省エネルギー管理勉強会を開催し、建物の設備管理の現場における省エネルギーおよび地球温暖化対策に関する専門的知識の習得や技術力の向上に取り組んでいます。

### ◆省エネルギー管理勉強会



省エネに関する知識の向上および各施設の省エネ取組の水平展開を目的とする勉強会を行っています。

地球温暖化に係る法令の解説、体験型のBEMS活用実習、省エネ対策事例や最新省エネ技術の紹介など、業務で参考となる内容の勉強会を開催しています。

### 【2017年度 省エネルギー管理勉強会実施状況】

開催年月日	受講者数	学習内容	
2017年	6月21日	32名	・地球温暖化対策に係る各種法令の解説
	9月14日	45名	・商業施設における省エネ取組事例
	11月16日	22名	・BEMSの活用(グラフ作成等のシミュレーション体験)
	12月9日	31名	・三井不動産ファシリティーズ・ウエスト省エネ管理勉強会(法令解説・都内施設の取組事例紹介)
2018年	2月27日	64名	・エネルギー管理員業務勉強会

### ◆品質管理委員会の開催

ISO14001対象範囲の環境活動推進組織として品質管理委員会を設置しています。

品質管理委員会メンバーは、環境への取組みを全社展開する役割を担っており、ISO14001に則った取組みの周知徹底を図りました。

### ◆「MFFCぼっくす」、社内SNSによる啓発活動

社員の環境への関心と意識の向上を図るため、環境関連記事を掲載した社内報「MFFCぼっくす」のWEB版を社内SNSに掲載し、より多くの社員の目に触れる方法にて情報提供をおこなっています。

## ■体感するために

環境保全の問題を他人事ではなく、わたくしたち一人ひとりが取り組む問題として捉えられるように、実際に見て・聞いて・体感することが一番であるとの考えのもと、エコツアーを実施しています。

### ◆エコツアー

2017年度は、10月にエコツアーを開催いたしました。

廃棄物の分別・再資源化を行う施設や進んだ省エネルギー対策を実践している施設の見学、自然保護関連の活動に参加など、多岐に亘る実際に体感するツアーを数多く実施して見識を高める機会を増やし、社員の環境意識をより一層高めていきたいと考えています。

### 【2017年度 エコツアー実施状況】

2017年10月18日（水） 33名参加

#### ★株式会社アルフォ 城南島飼料化センター(東京都大田区)

- ・食品廃棄物の最新飼料化施設を見学しました。
- ・食品残さをリサイクルし、輸入比率の高い畜産飼料を製造。「分ければ資源」を実践している実例を学びました。



飼料化処理過程の講義



回収食用廃油貯蔵設備の説明

#### ★株式会社クレハ環境 ウエステックかながわ(川崎市川崎区)

- ・川崎エコタウンでの取り組みを市職員より聴講しました。

川崎臨海部全体を対象エリアとして国内第一号のエコタウン地域の認定を受け、排出資源や市内で発生する廃棄物を立地する企業間で循環しています。自社では過剰・不要なものを近隣他社間で融通するなど、エネルギー効率向上、廃棄物削減への取り組みを学びました。

- ・クレハ環境 ウエステックかながわの廃棄物処理施設を見学しました。

川崎エコタウン地域の廃棄物処理施設のひとつ。熱回収施設設置者認定を取得した廃熱利用によるサーマルリサイクル発電の取り組みを学びました。

## 本社オフィスの環境への取組み

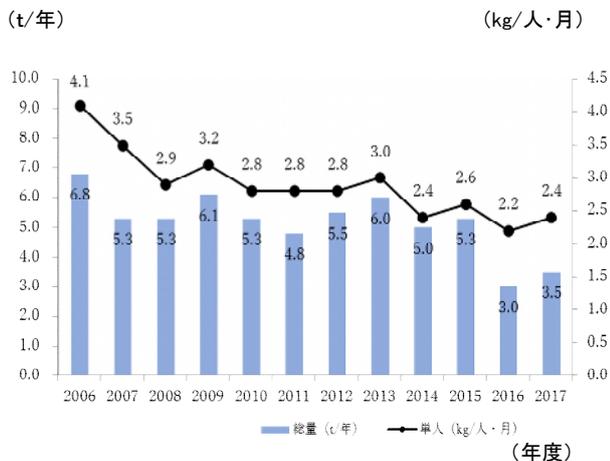
本社オフィスでは、数値目標を設定して省資源や廃棄物の削減・リサイクルと適正処理、省エネルギー、グリーン購入に取り組んでいます。

※本社オフィスとは、総務経理部・人事部・品質管理部・事業推進部・環境事業部・旧工事部（2015年度まで）の本社部門のことをさし、OA 紙使用量・廃棄物の排出量・リサイクル量・リサイクル率・グリーン購入は、本社部門で計測した値になります。ただし、電力使用量とCO<sub>2</sub> 排出量については、本社オフィス移転に伴い、フロアごとでの検針に変更になったため、2014年12月以降はSCマネジメント部、2016年4月以降はオフィスマネジメント四部、2016年12月以降はファシリティーマネジメント一部・同二部も含まれています。

### ■省資源、廃棄物の削減・リサイクルと適正処理

#### ◆省資源

##### 【OA 用紙の使用量】



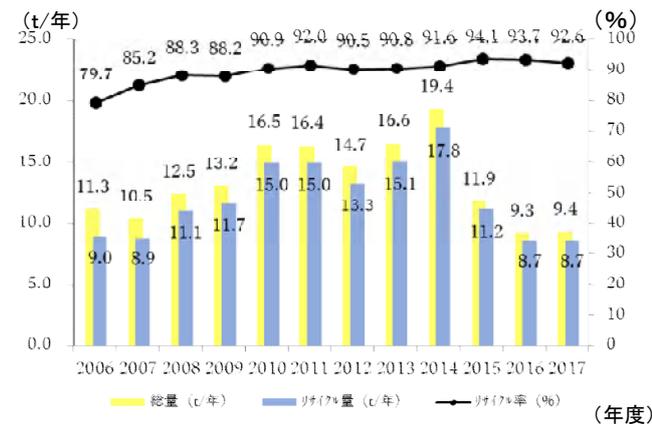
2017年度は新規物件の立上げ業務などが続いたこともあり、年間使用量が3.5t/年と前年度比でやや増加しましたが、社員一人当たりの月間平均使用量は2.4kgで、年度目標の3.0kg以内の数値を達成いたしました。

#### 2017年度目標:社員1人当たりの月間平均使用量 3.0kg/人・月以下

注)2006年度のOA用紙使用量は、用紙別購入比率と単位枚数当たりの重量により算定しています。2007年度以降は実測値です。

#### ◆廃棄物の削減・リサイクル

##### 【廃棄物の排出量・リサイクル量とリサイクル率】



2017年度の本社オフィスでの廃棄物排出量は9.4t/年と前年度比でやや増加しました。リサイクル量は8.7t/年と前年度比でほぼ同じ重量となっています。

リサイクル率は92.6%と前年度より1.1ポイント減少しています。

#### 2017年度目標:リサイクル率 88.55%以上

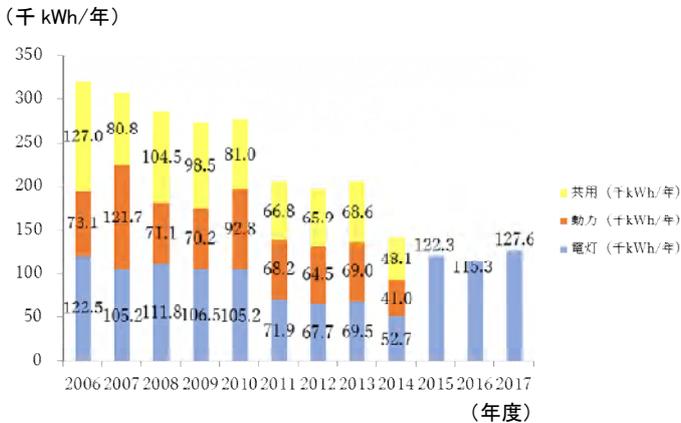
注)リサイクル率(%)=リサイクル量/廃棄物排出量×100

入居ビルの分別基準に則って分別し、OA 用紙や新聞紙・雑誌、ビン、缶などはリサイクルし、リサイクルできない可燃ごみは焼却し、適正に処理いたしました。

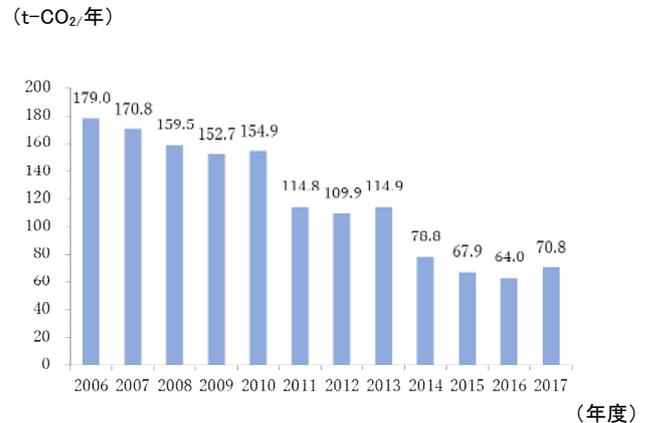
## ■省エネルギーとCO<sub>2</sub>削減

本社部門の電力使用量は、2017年度は127.6千kWh/年で、前年度より12.3千kWh/年・1.11%増加しました。CO<sub>2</sub>排出量は、2017年度は70.8tで、前年度より6.8t・1.11%増加しました。2016年12月にファシリティーマネジメント本部が10Fに移転した影響です。

【本社オフィス 電力使用量】(注1)



【本社オフィス CO<sub>2</sub>排出量】(注2)



注1) 自社ビルからテナントビルへの移転に伴い、本社部門の電力使用量の電灯・動力・共用の区分は、2015年度から廃止いたしました。

注2) CO<sub>2</sub>排出量は、本社オフィスでの電力使用量に「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条」の「他人から供給された電気の使用に伴う排出」に係るCO<sub>2</sub>排出係数を乗じて算出しています。なお、「他人から供給された電気の使用に伴う排出」に係るCO<sub>2</sub>排出係数は毎年変わりますが、各年度とも、2006年3月改正時のCO<sub>2</sub>排出係数(0.555kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を用いています。

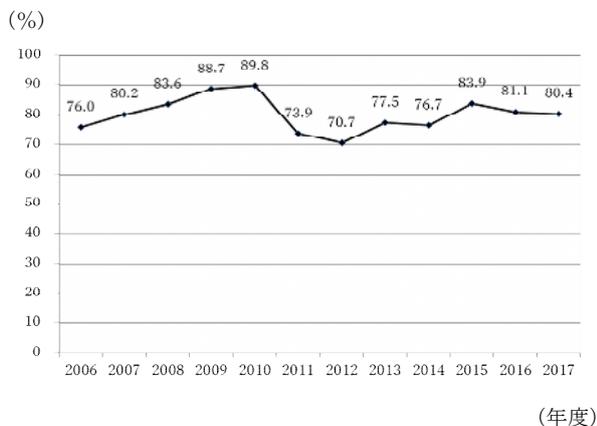
## ■グリーン購入

当社では、オフィス文具の購入の際に環境配慮型製品認定4基準<sup>\*4</sup>のいずれかに適合している商品を優先的に購入する“グリーン購入”を継続的に推進しています。2017年度のグリーン購入率は80.4%と、前年度に比べ0.7ポイント減少しています。

文具以外にもエコツアーなどでの環境配慮型バスの利用や、環境配慮型の製品・サービスの調達(グリーン調達)も推進しています。

<sup>\*4</sup>環境配慮型製品認定4基準: 当社では、エコマーク、グリーンマーク、グリーン購入ネットワークのグリーン購入ガイドライン(GPN)、グリーン購入法(GBA)の4つを環境配慮型製品の認定基準としています。

### 【グリーン購入率】



2017年度目標: グリーン購入率 70%以上

- 注) 1. グリーン購入率 (%) =  $\frac{\text{環境配慮型製品認定基準に適合したオフィス文具製品の購入数}}{\text{オフィス用品の全購入数}} \times 100$
- 環境配慮型製品認定基準は、2010年度までは5基準でしたが、2011年度からはより厳密な基準とするため、購入先独自基準を除外して4基準としました。
  - オフィス文具のみを対象としています(再生OA用紙は含みません)。
  - 2011年度までの目標は75%以上でしたが、認定基準の厳密化にともない、2011年12月から目標設定を変更いたしました。

当社は、安全衛生を企業経営の基盤のひとつと考えています。

## ■防災とBCP対策

### ◆東日本大震災以降の対応強化策拡充

東日本大震災発生時以降、既存の「大規模災害対策要領」の大幅な改訂を行いました。発生に備える防災対策だけでなく、発生後に求められる、社員の安否確認や各施設の情報収集、発生以降のBCP対策についても強化しました。情報が無い状態から「収集し・判断し・指示を出す」という、より現実的な訓練も随時実施しています。



災害は勤務時間帯にのみ発生するものではありません。当社では夜間・休日対応要員を選出し、各要員の徒歩参集訓練や災害対策本部立ち上げ訓練を定期的に行っています。平時より、経路の安全度の把握や本部設置後対応の習熟に努めています。また、解体予定ビルにおいての実際の災害発生時を想定した実践訓練や、東京都帰宅困難者対策条例に基づいた、管理受託物件における帰宅困難者受け入れ訓練に参加する等、さまざまな大規模災害対策が速やかに行われるように、日々の訓練を継続して実施し、災害時対策を強化しています。

### ◆応急手当奨励事業所の認定

大規模災害時に傷病者が発生した場合、救急車が到着するまでに時間がかかることが想定されます。周囲の人による救命措置が大変重要になります。当社は、従業員の救命講習の受講を推奨しており、その取り組みが評価され2015年11月に東京消防庁から応急手当推奨事業所に認定されました。今後ともこの取り組みを継続していきます。

### ◆従業員安否確認サービスの活用

地震やその他広域災害発生時における社員の安否情報確認をいち早くおこなうことを目的として、2009年4月より「セコム安否確認サービス」を導入しています。このサービスは、大規模災害等の発生時に電子メールで社員の安否や被災地の状況報告をおこなうとともに、その情報を専用ホームページで共有化することができるサービスです。勤務時間外においては、出社可否の情報も共有化できます。定期的に、安否確認サービスを利用した安否確認テストを実施し、習熟に努めています。

2011年12月よりグループ会社にも導入し、グループ全体での災害発生時における安否情報の確認が可能となり、2017年度も10月、2月のグループ大規模災害訓練時にテストを実施しました。

### ◆サバイバルカードの配布



#### ～行動四原則～

- I. 本人の護身・安全確保  
余震などには充分注意する
  - II. 家族の安全の確保・確認と、  
本人の安否連絡  
※家族との連絡方法を参照
  - III. 身辺周辺(同僚・来訪者・  
近隣住民など)の救援・救護
  - IV. 二次被害の発生防止  
火の元の点検や避難経路の  
確保などを行う
- 上記四原則の次に会社や顧客への  
報告や連絡を速やかに行う。

2011年8月より、サバイバルカードを全社員に配布しています。安否状況確認をいち早く行うことを目的とし、家族との連絡方法や会社への安否連絡、負傷者への対応方法、帰宅する際の留意事項等を記載しています。災害への意識を高め、通勤時に於いても地震や他の災害発生時に冷静に対応できるよう携帯しています。大規模災害訓練の実施後の反省点などを踏まえ、適時改定も行っています。

## ■労働安全

当社では、2009年4月に策定した「三井不動産ファシリティーズ株式会社 安全衛生方針」のもと、事故労働災害撲滅に取り組んでいます。

### ◆リスクアセスメント活動の実施

職場全体で危険有害要因を調査し、リスクを低減する事前予防策を講じています。それぞれの危険有害要因から発生する労働災害の予防対策として、具体的な危険作業やその予防対策の内容などをポスターと写真を用いて毎日スタッフ全員が考えながら確認することで、安全に対する“意識向上”と“注意喚起”を継続的に図っています。

### ◆事故実査の実施

発生した事故のなかで、重大なもの、再発の可能性が高いものについて、現場の主體的な原因分析および対策実施とリスク管理意識の向上を図るため、品質管理部安全管理課が現場に赴き調査を行う実査対象事案としています。

### ◆社内データベースでの情報共有

発生事故事案とその対策を社内掲示板「事故・クレーム報告DB」に掲載しています。事故対策の情報を共有し、全ての現場において、同様な事故を発生させない対策を講じる資料として活用しています。

検索	揭示日	発生日時
	2016/03/26	13:32
	2016/03/31	2016/03/27 11:00
	2016/03/28	2016/03/27 14:00
	2016/03/28	2016/03/28 08:56
	2016/03/30	2016/03/28 14:50
	2016/05/10	2016/03/29 13:00
	2016/04/04	2016/03/30 20:00
	2016/03/31	10:20
	2016/04/04	2016/04/01 10:30
	2016/04/04	2016/04/01 16:28
	2016/04/04	2016/04/01 16:30
	2016/04/09	2016/04/02 13:13
	2016/06/02	2016/04/02 15:00
	2016/04/11	2016/04/02 16:20

社内掲示板「事故・クレーム報告DB」

### ◆安全啓発 DVD の作製、活用

過去に発生した重大な事故を当事者本人の生の声をまじえて、出来るだけリアルに再現した安全啓発 DVD を作製しました。当事者が経験した痛みを知ることで、二度と同じ事故を繰り返さないとの思いで作製したもので、広く社内研修で活用しております。



安全啓発 DVD

### ◆品質向上分科会の開催

月1回、品質向上分科会（品質管理委員会の下部組織）を開催し、重大事案および再発の可能性の高い事案の原因と対策について情報共有と意見交換を行い、各部門のリスク管理意識の向上や是正予防策の全社水平展開を図っています。

### ◆安全管理内部監査の実施

危険箇所や危険作業を撲滅することを目的として、年2回、品質管理部安全管理課と各事業部のスタッフにより構成される安全管理内部監査員が中立的視点で各現場における危険箇所や危険作業の洗い出しや是正対策の進捗状況の査察を行い、必要に応じてさらなる対策指示と処置結果の確認を行います。

## 品質と顧客満足度の向上

当社は、優れた技術と暖かい真心をもって、安全で快適な環境をお客様にご提供します。

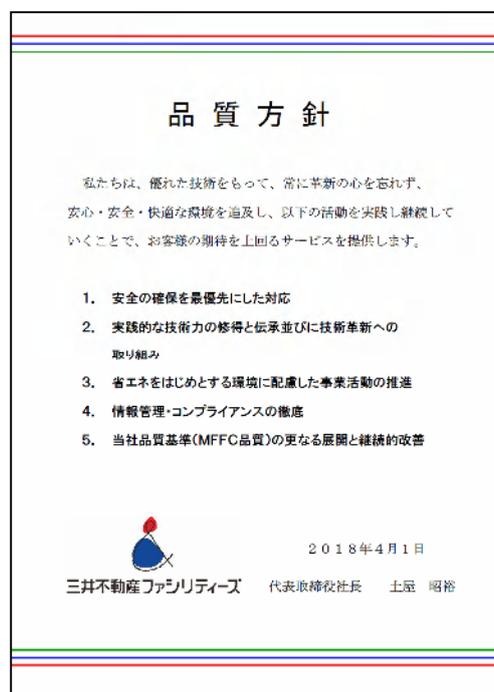
### ■品質の向上

#### ◆品質方針

当社は、「品質方針」もと、業務に関する多くの社内規準を制定し、サービス品質の向上と均質化に取り組んでいます。

#### ◆品質マネジメントシステム

当社は 1998 年度に主要な管理ビルで組織の品質マネジメントシステムの国際標準規格である ISO9002 の認証を取得し、2002 年度に ISO9001 に移行、2009 年度には ISO9001 : 2008 規格に移行、2017 年度には ISO9001:2015 規格に移行しました。クオリティの高い業務を提供するために、P(Plan)・D(Do)・C(Check)・A(Act)の徹底を図っています。2017 年 11 月の審査機関による審査では、不適合の指摘はなく、品質マネジメントシステムは継続して有効であると判定されました。



※2018 年 5 月 16 日付で、環境および品質に関するマネジメントシステムが当社内に定着したことを理由に、ISO14001 および ISO9001 の認証の更新は行いませんでした。

### ■顧客満足度(CS)の向上

建物管理を通してお客様に提供しているものは、確かな知識や技術だけではありません。「気持ちの良いあいさつ・マナー」を伴った「安心感」や「快適さ」を通じて、お客様に満足していただくことも重要であると考え、品質管理部内に専門チームを設置し、CS教育を実施しています。

#### ◆顧客満足度の把握

管理施設の所管事業部に寄せられるお客様からの要望・クレーム等の集約・把握を行い、品質管理部および所管事業部にて対策を立案し実施しています。年に一度実施される施設オーナーによる顧客（入居者）満足度調査によりその効果を検証するだけでなく、品質管理部が実施するインスペクション\*において対策の効果および実施状況の確認を行っています。

\*インスペクション：実際に現場に出向いて行う巡回のこと。

## ◆CS 向上の取組み

私たちは、さまざまな活動を通して CS 向上に取組み、お客様に温かみを感じていただくサービスの提供を心掛けています。

2017 年度からは、従来取組んでいた「あいさつ No.1！」活動を、更に発展させた「ホスピタリティ宣言。」活動を展開しています。「心が安らぐ、ほっこりする (Feel at ease)」を合言葉にお客様の「心が、ちょっとあったかく」なることを目標として活動をしています。各部・各物件での取組みは専用の社内掲示板や各部内報に掲載することで、水平展開をしています。また今年度の新たな取組みとして、管理職がスタッフの素晴らしい対応に感謝する「Fantastic Card」を配付し、電子社内掲示板（ポータル）で良い取組みの紹介等を行い活動の一助になっています。年度末には優秀な取組みをした物件を部門から推薦してもらい会社から表彰するなど、全社を挙げて CS 向上活動の浸透を図っています。

今後も一丸となって CS 向上に取組みます。



ポスター



Fantastic Card の説明とサンプル



優秀現場賞の表彰状と受賞者物件のスタッフ

## 社会貢献活動

当社は、社会の一員として、地域の方々と協働でさまざまな社会貢献活動をおこなっています。

### ■第47回 名橋「日本橋」橋洗いへの参加

2017年7月23日（日）、第47回「日本橋」橋洗いに当社も参加いたしました。この「橋洗い」は、日本橋の美しさを残していこうと、地元の町内会や地元企業の関係者が毎年行っており、全長50メートルの橋を通行止めにして、デッキブラシを使って橋の汚れを落とすイベントです。当社にとって、日本橋は三井不動産グループの発祥の地であり、今なお重要な地域であるため、いつまでも歴史ある日本橋を街のランドマークとして維持するために、ささやかながらお手伝いをしています。



おそろいの半纏で清掃

## 人材育成

お客様に安全で快適な環境をご提供していくためには、社員一人ひとりが高い技術と知識を兼ね備え、それを業務に生かすことが求められます。そのような社員を育てていくために社員教育は必要不可欠と考えています。社会とおお客様のニーズに対応できる社員を育成するため、さまざまな内容で総合的な社員教育を実施しています。

### ■人材育成プログラム(MFFC カレッジ)

#### ◆人事部主催の研修

人事部では、2012年度に人材育成体系を「MFFCカレッジ」として整理・再構築いたしました。2013年度はあらためて研修体系を見直し、下記のⅠ.～Ⅴ.の5つの分類としました。対象者及び研修内容については分類毎に設定し、研修を実施しました。

Ⅰ. 導入研修	・新規採用者に対する基礎研修 ・新規採用者・中途採用者に対する現場研修 (FGT・GT) ・新任昇任・昇格者を対象とし、新たな役割の確認及び認識を持たせる。
Ⅱ. 実務知識研修	事業課実務や技術・安全・CSに関する研修
Ⅲ. 資格取得支援研修	資格取得を含め、実務に必要な各種研修の実施
Ⅳ. マネジメント研修	・リーダー・マネジャー養成研修 (専門知識・リーダーシップ etc) ・管理職研修
Ⅴ. CSR研修	法令や社会規範を遵守するため全社員が実施する研修 (コンプラ・個人情報保護 etc)

#### ◆新卒新入社員研修

新卒新入社員を対象に、配属前に各部の業務内容・社内規則等の理解を深めるため、OFFJT、OJTを実施しています。OFFJTでは社内と外部から多くの講師を招き、社会人基礎研修やCS研修、環境研修などをおこなっています。また、OJTでは様々な部署と業務(設備管理・清掃・営業など)を経験する機会を設けて配属後の業務に活かしています。配属後は、先輩社員をブラザー・シスターとして任命し、指導と教育、加えて相談相手となる「ブラザー・シスター制」を導入。また、現場において4ヶ月間スケジュールに基づく研修「フレッシュマン・グローアップ・トレーニング」をおこない、新入社員の早期育成を図っています。

#### 【新卒新入社員研修の主な内容(配属前)】

##### <OFFJT>

- ・就業規則、各部の役割と業務内容説明
- ・社会人基礎研修
- ・CS研修
- ・環境研修
- ・設備基礎研修
- ・清掃基礎研修
- ・新任警備員教育
- ・ビジネスマナー基礎研修

##### <OJT>

- ・設備、清掃、警備、営業業務を経験など

#### 【新卒新入社員研修の主な内容(配属後)】

- ・ブラザー・シスター制
- ・フレッシュマン・グローアップ・トレーニング (FGT)



新卒新入社員研修

#### ◆品質管理部主催の研修

品質管理部では、「MFFC カレッジ」として整理・再構築された研修のうち、以前より実施していたCS研修・各業種の基礎研修などの技術研修や資格取得支援講習などのカリキュラムを再編し、更に、外部講師による応用研修の開設も増やし、引き続き実施しています。また、フレッシュマン・グローアップ・トレーニングも担当しています。



#### ◆e-ラーニングの導入

毎年社員に対し実施している教育・研修カリキュラムについては、2010年6月よりe-ラーニングを導入しています。e-ラーニングとは、パソコンやコンピュータネットワークを利用しておこなう教育方法で、2017年度はメンタルヘルス研修や公正採用選考人権啓発推進研修、コンプライアンス研修など、さまざまな分野について実施しました。

#### 【e-ラーニング実施内容(2017年度)】

e-ラーニング実施項目
メンタルヘルス研修
公正採用選考人権啓発推進研修
コンプライアンス研修
個人情報教育
環境教育
社内ルール教育
安全教育
情報システム取扱説明教育
ホスピタリティ研修

## 雇用・人権

当社は、人権を守り、公正でダイバーシティ（多様性）の理念に基づいた雇用に積極的に取り組んでいます。

### ■多様な人材の確保

当社は、女性、高齢者、障がい者、外国人などの採用・登用について積極的に取り組んでおります。特に障がい者雇用については、障がい者が持てる能力を發揮し、生き生きと働ける職場の積極的な提供と就労能力の向上を強力に支援することを目的に、2006年4月に障害者雇用促進法に基づく特例子会社「ファースト・ファシリティーズ・チャレンジド株式会社」を設立し、障がい者の雇用の促進や職場体験の受入れなどを行っています。

### ■ワーク・ライフ・バランスの充実化

2016年7月から（1）従業員のワークライフバランスの充実（定時に退社し、「早く帰宅して家族と過ごす時間に充てる」、「自己啓発のための勉強会に参加する」など、“OFF”を充実させることで、“ON”の充実に結びつくような良い循環を生み出す）と（2）健康管理と促進（過重労働による健康障害の防止）を目的として、定時退社日（以下「ノー残業デー」）を開始しました。

また、全社安全衛生連絡協議会と労働時間管理協議会を月1回開催し、労働安全衛生および長時間労働の防止に関する具体的検討、働き方改革等のとりまとめ・推進を行っています。

メンタルヘルス対策として、専門の産業医の配置や、育児・介護休業法に基づく育児・介護支援などのための休暇や休業制度を導入しています。

育児休業は2017年度7名が取得し、休業期間終了後は育児短時間勤務制度を利用しています。

### ■人権を守る取組み

当社では、公正採用選考人権啓発推進委員会を定期的（四半期に1回）に開催し、公正な採用活動や差別のない職場であり続けるための啓発、推進活動などについて具体的な検討をおこなっています。また、同委員会の活動内容をより具現化し、現場で働く社員全体の労務管理全般を担う役割として、事業部・各事業課単位で「人事担当者」を人事部が任命し、月1回の人事担当者会議を開き、水平展開し、公正な採用選考や人権啓発推進活動をおこなっています。

セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの対策としては、社内相談受付窓口「セクハラ110番」や社外相談受付窓口を法律事務所に設置しています。また、e-ラーニングでの公正採用選考人権啓発研修の実施や、階層別研修時の教育および毎月の社内報で社内相談受付窓口「セクハラ110番」を設置していることを周知しています。

## コンプライアンス

当社は、コンプライアンス委員会の設置や内部相談制度の導入、社員行動指針やコンプライアンス規則の制定、コンプライアンス・マニュアルの策定など、コンプライアンスの徹底を図るため、さまざまな取組みをおこなってきました。2010年度には社員行動基準（2006年3月制定）を見直し、「MFFCグループ社員行動指針」を制定しました。

また、コンプライアンス上の問題等については、内部相談窓口として社内外に「ヘルプライン」を設置し、毎月の社内報および会社住所録にて周知しています。

### 【これまでのコンプライアンスの主な取組み】

年 月	コンプライアンスの主な取組み	
1997年	12月	社是、社訓、行動指針を策定
2004年	10月	コンプライアンス委員会を設置
	11月	内部相談制度を導入し、ヘルプライン(社内相談窓口)を設置
2006年	3月	行動指針を見直し、社員行動基準を制定
2007年	5月	ヘルプライン(社外受付窓口)を設置
2009年	10月	コンプライアンス規則を制定
2010年	2月	コンプライアンス・マニュアルを策定
	6月	e-ラーニングでコンプライアンス教育を開始
	12月	社員行動基準を見直し、MFFCグループ社員行動指針を制定
2011年	10月	暴力団排除条例対応を開始

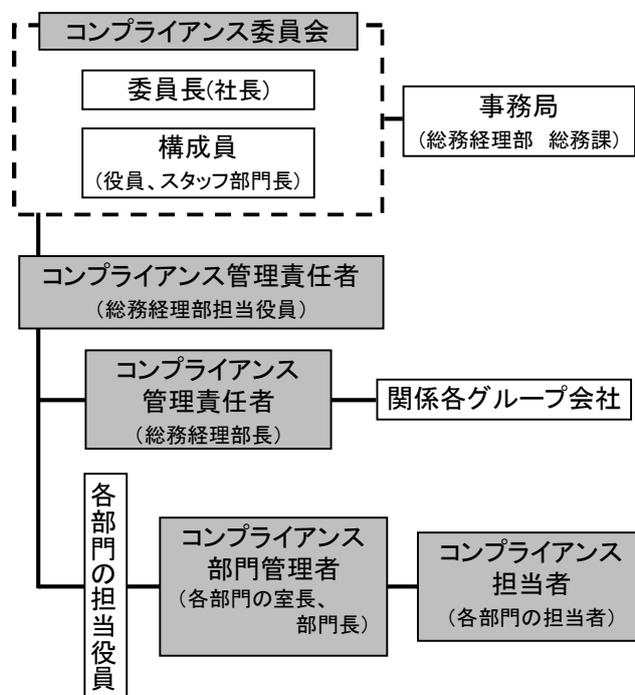
**《コンプライアンス規則》**  
 (2009年10月制定)

**目的:** 当社の役職員が法令・社内規則を遵守し、社会規範及び企業倫理を尊重して、適法かつ構成で透明性の高い企業活動を遂行する(コンプライアンス)ための基本的な事項を定め、当社グループの適正な業務運営に資することを目的とする。

**適用範囲:** 取締役、執行役員、監査役、理事ならびに正社員、嘱託社員、契約社員、準社員等の当社の業務に従事する者

**規定の概要:** 役員等の責務、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス管理責任者・管理部門の設置、各部門の責務、内部監査、違反への対処と再発防止などについて規定

### 【コンプライアンス体制の概略】



## ■MFFC グループ社員行動指針の策定

2010年12月1日に、従来の社員行動基準（2006年3月制定）をよりコンプライアンスに重点を当てた内容に変更し、「MFFC グループ社員行動指針」を制定しました。「MFFC グループ社員行動指針」はMFFC グループのすべての従業員が守らなければならない事項や取組むべき姿勢を簡潔に表したものです。指針の定着や意識向上を図るため、項目ごとの要旨に絞った簡潔な文章で復唱しやすい形式となっています。

なお、この社員行動指針を掲載した「社是・社訓・経営理念リーフレット」を作成し、MFFC グループの全従業員に配布し、朝礼・夕礼時などで唱和し、指針の定着を図っています。

### 【MFFC グループ社員行動指針（2010年12月1日制定）】

私たちは、

#### <社会との関係>

1. 法令遵守  
法令・社会的ルール・社内規則を理解し、これを遵守します。
2. 社会的責任  
良き会社人の前に、良き社会人として社会的責任を果たします。
3. 反社会的勢力の排除  
反社会的勢力とは一切の関係を排除し、将来に向かっても関係を持ちません。
4. 内部統制  
業務の有効性や効率性の向上・財務報告の信頼性確保のため、明確なルールを定め、ルールに従って行動します。
5. 環境保全  
ナンバーワンの環境提供会社を目指し、環境保全のために今できることを継続し、実践します。
6. 情報管理  
個人情報や営業上の重要情報については、厳重・適切な管理に努めます。
7. 権利の保護  
著作権などの他社の権利を侵害しないよう注意を払い、自らの権利保護にも努めます。

#### <お客様・取引先との関係>

8. CS 向上  
お客様のニーズを捉え、誠実で適切な質の高いサービスを提供し、顧客満足の上昇に努めます。
9. 品質向上  
お客様との契約業務は責任を持って遂行し、継続的な業務改善で品質向上を図ります。
10. 公正な取引  
取引先に対して独占禁止法や下請法に従った公正な取引を行うとともに、信頼関係の構築に努めます。
11. フェアな関係  
社会通念の範囲を超えた接待・贈答を授受せず、取引先を公平に選定します。

#### <私たち自身との関係>

12. 人権尊重、差別の禁止  
お互いの人権を尊重するとともに、性差別やセクハラ・パワハラなどの行為を許しません。
13. 健全な職場環境  
労働関係の法律を遵守するとともに、労働災害防止に努め、安全で健康的な職場づくりを目指します。
14. 創造革新  
現状に満足せず、創造革新に努めます。
15. 自己変革  
自己を見つめ直し、成長できるよう信念を持って行動するよう努めます。
16. 目標の実現  
会社の目標の実現に強い意志を持って取り組みます。

## 個人情報保護

当社は、諸施設の管理およびそれに付帯する業務等において個人情報を取り扱っています。これらの業務の遂行にあたり個人情報を適切に管理・保護することは、当社に課せられた社会的責務です。そのため、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守するとともに、「個人情報保護方針」を定め、全従業員に周知徹底することで個人情報の保護に努めています。

### 【個人情報保護方針】

#### 個人情報保護方針

三井不動産ファシリティーズ株式会社(以下、「当社」という。)は、信頼を第一に、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、個人情報の適正な利用と管理を図るために、下記の個人情報保護方針を実行・維持いたします。

#### 記

##### 1. 基本姿勢

当社は、この方針を実行するために、個人情報の取り扱いに関する社内規程および体制を定め、当社従業者(役員、社員、契約社員、嘱託社員、準社員、派遣社員等)、業務委託先等関係者に周知徹底し、適切な運用がなされるよう維持・改善してまいります。

##### 2. 適正管理

- (1)当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
- (2)当社は、個人情報の紛失、漏えい、破壊、改ざん等を防止するため、適切な安全管理対策を行うとともに、必要な是正措置を講じます。
- (3)当社は、個人情報の取扱を委託する場合は、個人情報の安全管理が図られるよう適切に監督します。

##### 3. 利用目的の明示

- (1)当社は、個人情報の入手にあたり、適法かつ公正な手段によってこれを行い、個人情報の利用目的等の必要事項について取得時に明示するか、当社ウェブサイト等にて告知します。
- (2)当社は、個人情報を間接的に取得する場合、当社ウェブサイト等に個人情報の利用目的等の必要事項を告知します。

##### 4. 利用目的の遵守

- (1)当社は、利用目的の範囲内で個人情報を利用します。
- (2)当社は、利用目的の範囲を超えて個人情報を利用する場合には、ご本人にその旨を事前に通知し、ご意向を確認させていただきます。

##### 5. 第三者への提供

当社は、個人データを法令およびその他の規範で要求される手続を経て、当社グループ会社、提携先等に提供することがあります。

##### 6. 個人情報の開示・訂正等

当社は、保有する個人情報の開示、訂正、利用停止等の求めに対し、本人確認のうえ、速やかに対応いたします。

2005年(平成17年)4月1日制定  
2017年(平成29年)4月1日改正

## グループ会社の環境・社会への取組み

グループ会社4社は、チーム MFCC として当社とともに環境・社会への取組みを推進しています。

### ■三井不動産ファシリティーズ・ウエスト株式会社



打ち水イベント参加の様子

三井不動産ファシリティーズ・ウエストでは、社員への eco 検定受検の推進や、エコ関連施設（廃棄物処理工場やリサイクルセンター等）見学を通じて、社員の環境意識の向上に努めています。個々の物件で実施している各種の美化・環境改善イベント（ライトダウンや打ち水イベント、衣料品リサイクルボランティア）にも積極的に参加しています。また省エネ勉強会を開催し、受講者はそこで得た知識を生かして管理物件の消費エネルギーの抑制を主動しています。廃棄物の削減についても年間を通じてごみの分別強化等により積極的に取り組んでおります。

### ■ファースト・ファシリティーズ群馬株式会社

ファースト・ファシリティーズ群馬では、毎年恒例の群馬県主催「春の環境美化運動」に群馬県ビルメンテナンス協会の一員として、10名がボランティア活動に参加いたしました。今回は、初夏を思わせるような陽気となりましたが、湖畔からの気持ちの良い風と新緑のなか、群馬県ビルメンテナンス協会関係者総勢180名で、会場の赤城山大沼周辺の空き缶やタバコの吸い殻等のゴミ拾いを行ない、環境美化に貢献してきました。赤城山の山頂周辺では、朱紅色のレンゲツツジが鮮やかに咲き誇っており、環境美化運動とともに良い気分転換となりました。社内では社員一人ひとりが省エネルギーへの意識を持ち、クールビズ・ウォームビズは無論のこと、パソコン・蛍光灯のこまめな消灯による電気量削減やコピー用紙の使用量削減等のエコ活動に努めております。



環境美化運動の様子

## ■ファースト・ファシリティーズ千葉株式会社

ファースト・ファシリティーズ千葉では、環境について意識の高揚を図るため、ボランティア清掃の参加や社内報への環境記事掲載を行っています。

また、省エネ活動の取組みとして昼休憩時の室内消灯・クールビズを実施しています。

社員の環境意識向上のために推進してきた eco 検定は、昨年新たに 10 名のエコピープルが誕生しました。

今年度は、6 年ぶりにエコツアーを開催する予定がありますので、参加者が環境について興味を持ち、意識を高めるきっかけになるようなツアーにしていきたいと思います。



千葉中央ツインビル外構清掃

## ■ファースト・ファシリティーズ・チャレンジド株式会社

ファースト・ファシリティーズ・チャレンジドでは、毎年特別支援学校に通学している生徒の皆さんの職業実習を受け入れています。

特別支援学校における産業現場での職業実習は、卒業後の進路選択や社会人としての自立に向けた特別支援教育の中心的な教育制度です。

主に都立の特別支援学校からのご依頼を受け、各学校の在校生が 3 日間から 2 週間ほどの職業実習を行います。当社の従業員と共に社会人としての職業体験をすることで、将来の進路や自立に対する意識を高めることのお手伝いをしています。

2017 年度は日本橋と銀座の二つの職場で、5 校から 30 名を超える学生を受け入れて、オフィスビル清掃やメール室・連絡便業務等の職業体験を通じた学習の場を提供しました。

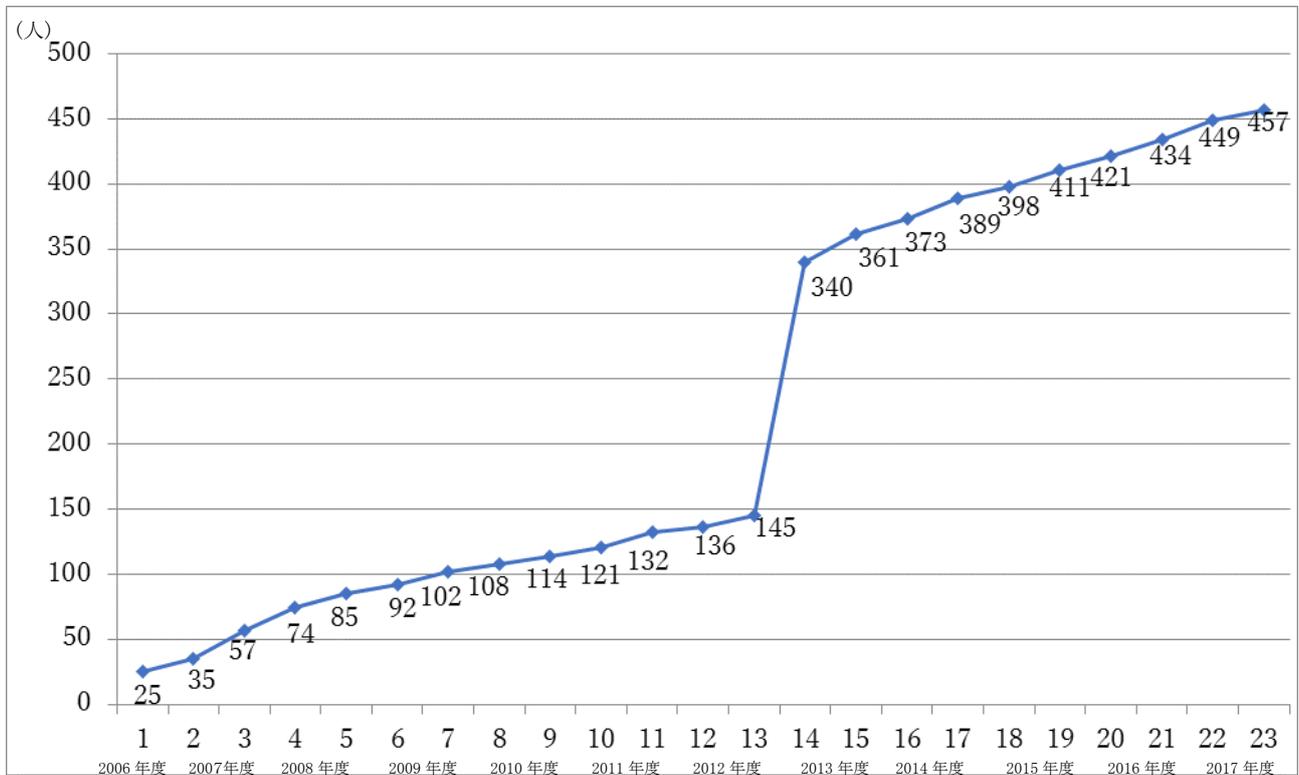
また、2017 年 10 月には、NPO 法人ハンズオン東京の主催で、三井不動産株式会社が協賛した「障がい者のための働き方改革プロジェクト “LIVES TOKYO 2017”」に、障害のある従業員と共に参加し、当社の支援スタッフのひとりが、トークセッションで「当社の障がい者雇用の取り組み」について、ステージでのスピーチを行いました。

## ■グループ会社での eco 検定の受検推進

チーム MFFC のグループ会社 5 社は、当社とともに eco 検定の受検を推進しています。2017 年度（第 22 回、第 23 回）は 23 名が合格、2006 年度からの累計合格者数は 457 名となりました。

### 【グループ会社 5 社での eco 検定合格者数】

（2013 年にファースト・ファシリティーズ・ウエストを子会社化したため、第 14 回から同社累計合格者数を追加しています。）



### <お問合せ先>

三井不動産ファシリティーズ株式会社 総務経理部

〒104-0054

東京都中央区勝どき三丁目 13 番 1 号

TEL : 03-5547-7820

<http://www.mitsui-fc.co.jp>